

第 5 回

佐世保市地域福祉計画推進委員会

議 事 要 旨

日時：令和4年7月28日（水）18：30～19：55

場所：佐世保市中央保健福祉センター 5階 健康危機管理オペレーション室

（オンライン開催）

（出席委員）

川内野委員、久保田委員、柳原委員、松瀬委員、濱崎委員、江崎委員、川嶋委員、大島委員 [8名]

（欠席）

渡辺委員、土井委員

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉政策課、医療政策課、長寿社会課、障がい福祉課、指導監査課、学校教育課、コミュニティ協働推進課、子ども政策課 各課員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、事務局次長、地域福祉課・ボランティアセンター、総合相談支援課 各課

(開始 18:30)

■開会

■事務局

◆会議成立の確認

1. 保健福祉部長挨拶

2. 川内野委員長挨拶

3. 新委員の紹介

■新委員の紹介

■新委員による自己紹介

■事務局

◆情報公開の確認

4. 議事

(1) 議事1「第3期佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画に基づく令和3年度実施事業の評価について」

◎川内野委員長

それではここからは、私が進行させていただきます。

まず「議事1 第3期計画に基づく令和3年度実施事業の評価」について、まず、評価の考え方について事務局より説明をしていただき、その後、各事業について説明をお願いいたします。

また、事前質問という形で、各委員からいくつか質問を送付させていただいておりますので、説明とあわせて回答いただきたいと思います。

それでは、よろしく申し上げます。

■事務局（佐世保市 保健福祉政策課 下川）

◆資料、評価方法の説明

■事務局

※以下、説明内容は議事録割愛。事前質問への回答のみ記載。事前質問については別紙【事前質問一覧】のとおり。(○事業説明 ●事前質問への回答)

◆基本目標①

地域の課題把握・解決のための仕組みづくり

○身近に相談できる体制づくり

(社会福祉協議会 地域福祉課 近藤主査)

●身近に相談できる体制づくり事業

(市 保健福祉政策課 濱崎課長)

事前質問

(1) 重層的支援体制整備事業の今後のスケジュールや概要について(江崎委員)

(2) 地域包括支援センターや第2層生活支援コーディネーターの役割について(川嶋委員)

保健福祉政策課の濱崎です。

江崎委員より重層的支援体制整備事業の今後のスケジュールや市としての考え方についての質問をいただいております

また、川嶋委員様からも、身近に相談できる体制づくりとして、地域包括支援センターと第2層生活支援コーディネーターの役割についてのご質問をいただいておりますので併せて、回答をさせていただきます。

まずは、重層的支援体制整備事業について簡単にご説明を申し上げますと、これまで福祉分野の公的支援につきましては、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者とそれぞれ対象者の属性や分野ごとに取り組みを行ってきたところですが、近年はごみ屋敷や8050問題など個人や世帯が抱えている、福祉ニーズが複雑化、複合化しているため、これまでのような縦割りの取り組みでは、支援が難しいケースが出てきています。

そういったことから、関係機関が一体となり、包括的な支援体制づくりを進めていこうというのが、重層的支援体制整備事業です。国におきましては平成30年度からモデル事業が始まっており、昨年度、令和3年4月に社会福祉法が改正されて正式な制度になっております。

本市におきましてはこれらの取り組みを進めるため、現状や課題の把握、それから本市で実施する場合の体制等を検討するということを目的

に今年度4月から保健福祉部内に地域連携準備室を立ち上げたところで、今まさに関係部局とともに検討を進めているところです。

重層的支援体制整備事業は、やるべきことは決まっていますが、それをどういった形で進めていくのかは、それぞれの自治体で、関係の皆様のお力をお借りしながら決めていくとなっております。基本的には、今までの既存の制度の中で、それぞれの立場でご活躍されてきた、そういった専門性を活かしながら、体制は維持しつつ、重層という形でのネットワークをつくっていければというところで、まだ検討段階ですので、明確にこういうふうに進めていくというものが確定していません。

また、スケジュールにつきましては、令和5年度から移行準備事業というものを実施して、段階的に実施をしていきたいと考えております。

この移行準備事業というのは、現時点の制度では最大で3年間できますので、この3年間で、本格実施に向けた検討を進めて参りたいと考えております。

また、川嶋委員からご意見がっております、地域包括支援センター、それから生活支援コーディネーターの方々につきましては、既にそれぞれの役割の中で、地域課題の把握、解決を目指した会議の開催、そういったものに取り組んでいただいております。

地域共生社会の実現という考え方が、根底にあります。この重層的支援体制整備におきましても、引き続きそれぞれの皆様の役割というものは、必要になって参りますので、こういった方々のネットワーク等を活用して、地域の皆様や住民の皆様が抱える課題を広く拾い上げて、課題解決ができるような体制づくりを考えて参りたいと考えております。

次期地域福祉計画におきましては、この重層の考え方を、盛り込んでいくべきかと思っておりますので、今後の委員会の中で、考え方というものを示しながら、皆様のご意見をいただきながら進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○民生委員・児童委員の活動支援事業
(社協 近藤主査)

●民生委員・児童委員の活動支援事業
(市 濱崎課長)

事前質問

民生委員・児童委員の欠員への対応について
(川嶋委員)

保健福祉政策課の濱崎でございます。

川嶋委員から、欠員が続いている状況の中で、対策や募集について検討されているものがありますかというご質問でございます。

本日、久保田委員もご出席いただいておりますので、何か補足がございましたらお願いします。

令和元年の改選後、体調不良等で36名の委員の方が退任されて、そこに推薦をお願いして35名は、委嘱をしているため、当初よりも1名少なくなっている状況もございます。

そういった中で、地域の方で、担い手が少なくなってきており、特に、民生委員児童委員として活躍を期待している、60代から70代前半の方々につきましては、お仕事されている方が増えてきていることから、担い手が、減ってきているのかなと思っております。

今まさに一斉改選のお願いをしている中で、弾力的な、あるいは手をあげていただきやすいような環境づくりというところで、例えば1週間、概ね10時間の活動時間が確保できる方というところが要件としてありましたけれども、時間の要件を削除したりですとか、どうしても地域の方で適任者がいらっしゃらない場合は、年齢が75歳を超えても、弾力的に推薦を行ったりという、活動も行っております。しかしながら、なかなか抜本的な解決には至っていない状況でございます。

これにつきましては、国や県にも各種要望は行っているところですが、こちらとしては、この民生委員児童委員の皆様の活動内容というのを広く市民の皆様に知っていただくというところから、自分でもやってみようかなと思っております。

ような環境づくりをやっていきたいと思っております。

ご覧いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、今年5月の広報させぼで、大きめの特集を組ませていただく等、啓発に努めているところでございます。

まだまだ取り組み半ばというところで、今後も引き続き、この欠員補充、地域の皆様から推薦をいただくというところを丁寧に行って参りたいと考えております。

○地域福祉を推進する組織の基盤強化と活動支援事業（社協 近藤主査）

○多機関協働による地域の相談支援体制の構築事業（社協 近藤主査）

○課題解決に向けて”つながる”仕組みづくり事業（社協 近藤主査）

○福祉サービス利用者の選択に役立つ情報提供事業（社協 近藤主査）

○コミュニティソーシャルワークに対応した情報提供事業（社協 近藤主査）

●コミュニティソーシャルワークに対応した情報提供事業（社協 近藤主査）

事前質問

- ・ホームページの改正について
 - ・「社会資源情報」のホームページへの今後の掲載予定について
- （川嶋委員）

こちらの事業では、川嶋委員より事前に2点質問をいただいております。そちらの説明をさせていただきます。

まず一つ目の質問ですが、暮らしに役立つ福祉情報ガイドをクリックして、分野からの情報を検索する場合、例えば、高齢者分野をクリックして、エリアから絞り込んで検索しても、全ての地域が出てしまうので、今後、改正をされるのかというご質問です。

最初に「暮らしに役立つ福祉情報ガイド」に関し、システム上の現状の説明をさせていただきます。フォーマルサービスについて、エリアを設定

して検索しますと、その地区で提供されている事業の名称が表示されます。そこから検索したい事業の名称、例えば、居宅介護支援事業などをクリックすると、選んだ地区を含めた、市内の全事業所の一覧が表示され、その表示された一覧の中から検索したい地区の事業所をみつけていただくようになっております。よって、エリアの事業所の絞り込みがされるというよりは、エリアで実施されている事業が絞り込まれるというものになっております。

2つ目の質問です。資料では、情報提供として「社会資源情報を掲載する」となっていますが、現在ホームページ上には掲載されていないため、今後、掲載の予定はあるかという質問です。

こちらに関しまして、現在、情報ガイド上に配達ができる店や有料家事援助サービスなどの情報を掲載しておりますが、そこにどのようにしたらたどり着くのがわかりにくくなっています。

先ほどもありましたがいずれの事案も、ホームページトップ画面に使い方、検索の仕方の案内が十分でないために、閲覧者が思ったところにたどりつかないということがおこっていると思われ

ます。まずは、検索方法の説明を表示するなどすぐにできる改善に取り組んで参ります。

また、ホームページが閲覧者にとってわかりやすい検索や、表示方法など使いやすいホームページとなるよう改めて検討をしていきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎川内野委員長

ただいま、基本目標1の事業の内容につきましてご説明をいただきました。それではこれより質疑に移ります。

取り組み内容に関する事、評価に関する事について、皆さん、ご意見、ご質問はございませんか。事前の質問に対する回答につきましては、どうでしょうか。よろしいですかね。

よろしければ、その他、皆さんからご意見、ご質問をお願いいたします。特にご意見ないでしょうか。

それでは、ただいまの自己評価につきましても、説明をしていただいております。当委員会としまして、評価をしていくわけですが、皆さん特にご意見ないようでしたら、この自己評価と同等の評価を委員会としても、評価として出したいと思っておりますが、皆さんよろしいでしょうか。皆さん、うなずいておられる様子を確認いたしましたので、委員会としての評価も、自己評価と同等の評価とさせていただきます。

それでは、次に進みたいと思います。

◆基本目標②

地域における福祉活動の充実と人材育成

○ふれあいいきいきサロンの推進事業
(社協 近藤主査)

●ふれあいいきいきサロンの推進事業
(社協 近藤主査)

事前質問

- ・ ホームページの改正について
 - ・ 講話の開催実績について
- (川嶋委員)

こちらの事業では、川嶋委員より事前に質問を2点いただいておりますので、今からそちらの説明をいたします。

1つ目の質問ですが、ホームページで、暮らしに役立つ福祉情報ガイドで「サロングループ」で検索すると、結果「見つかりません。」と表示され「いきいきサロン活動」で入力して確認すると、確認ができる状況でしたとのことでした。

「サロングループ」で検索した場合でも、「いきいきサロン活動では？」と誘導できるとみやすいのではないかというご意見をいただいております。

また2つ目の質問です。資料の中に「令和2年度にサロンからの要請が多かったテーマの講話を行っている。」とありますが、どこかの件数に反映されているかというご質問でございます。

まず一つ目ですが、情報ガイドで検索して、該

当するには、システムに登録してある事業の説明文で使われている単語とリンクすることが条件となっております。検索結果に繋がります。

「いきいきサロン」でシステムに登録してあり今回、検索ができなかったものと思われます。

なお、「サロン」もしくは「グループ」で検索すると、該当いたしましたので報告させていただきます。

そして、ご意見にもありましたように、「いきいきサロンのことでは？」のように誘導するシステムに関しましては、先ほど基本目標1でお答えしましたように、閲覧者が検索しやすいように検討をしていきます。

2つ目ですけれども、サロンでの講話に関しての質問ですけれども、こちらは後ほど説明をいたしますが、基本目標2、この資料の3の2「地域福祉への意識啓発」における出前講座のほうに反映をさせていただいております。

従いましてそちらの事業の際に説明をさせていただきますと思います。

○食を通じた地域活動の支援事業
(社協 近藤主査)

○コミュニティビジネスに関する研究事業
(社協 近藤主査)

○ボランティアセンター運営事業
(社協 近藤主査)

○ボランティア活動支援事業
(社協 近藤主査)

○災害ボランティアネットワークの推進事業
(社協 近藤主査)

○災害ボランティアに関する意識啓発事業
(社協 近藤主査)

○ふくし教育の実践事業
(社協 近藤主査)

○地域福祉への意識啓発事業
(社協 近藤主査)

●地域福祉への意識啓発事業
(社協 近藤主査)

事前質問

講話の開催実績について

(川嶋委員)

先ほどご質問があった部分になりますが、令和2年度にサロンからの要望が多かった講話について、地域福祉の出前講座は市を通じた依頼はありませんでしたが、サロンからの依頼について対応をしております。

○福祉活動プラザの運営事業

(市 濱崎課長)

◎川内野委員長

ただいま基本目標2の事業内容につきまして、説明をしていただきました。それでは皆さんよりご意見、ご質問がございませんか。川嶋委員どうぞ。

◎川嶋委員

広域支援センターの川嶋と申します。よろしくお願ひします。

2点あるのですが、まず1点目、先ほど説明していただきましたサロングループの情報、資料の1ページ目にはサロングループということの情報提供が書いてありますので、私も最初に見たときに「サロングループ」という形で検索しましたが、「サロン」と「グループ」という形で分けて検索すると出てきますよということでしたので、「サロン」と「グループ」、それぞれの情報という形での書き換えをしてあげると、検索するときに、やりやすいのかなと思いましたがその点がちょっと気づいた点です。

もう一点目、5ページ目の方ですけど、ボランティア入門講座修了者の数ということで、目標値が40人ということで年間40人を目標にされているとは思いますが、その下に括弧として40人、80人、120人、180人、200人という形で記載しておりますので、実績としては、38人、24人、6人という形でパーセンテージ的にはかなり達成度が低くなっていますが、累計で出すと、95%、77.5%、56.7%という形で累計の方の数も記入をして、達成度が何%というふうにすると、達成率としては、若干、高くなるのかなと思いましたが、この点について、もう少し聞

かせていただければと思います。

(社協 近藤主査)

川嶋委員ありがとうございます。「サロン」「グループ」という、ご意見いただいたような表記の仕方というのを含めて、先ほど申し上げましたように、ホームページが皆様にとって使いやすい、検索しやすいものになるように、検討を重ねて参りたいというふうに思っております。

5ページのご意見をいただきました、累計の部分に関しましても、今後、事務局の方で検討させていただいて、そこで意見をまとめて、次年度以降の評価につなげていけるように、貴重なご意見をいただきましたので参考にさせていただければと思っております。

◎川嶋委員

目標3の2の1にある見守りネットワークでは、最終的には累形という形で、数字として出されているので、そういったやり方もいいのかなと思ったので、検討していただければと思います。

(社協 近藤主査)

はい、ありがとうございます。検討させていただきたいと思ひます。

◎川内野委員長

他にご意見ご質問ございませんか。よろしいですかね。

それでは、基本目標2の評価につきましても、自己評価に準ずる形で、委員会としての評価を出してもよろしいでしょうか。反対の意見がないようですので、委員会としての評価も自己評価と同等とさせていただきますそれでは、次に進みます。

◆基本目標③

自立した生活を支える福祉サービスの展開

○佐世保市福祉資金貸付事業

(社協 総合相談支援課 浦係長)

○長崎県生活福祉資金貸付事業(社協 浦係長)

○生活困窮者自立相談支援事業の推進事業

(社協 浦係長)

○日常生活自立支援事業

(社協 浦係長)

○させぼ成年後見センター運営事業

(社協 浦係長)

○緊急時・救急時に備える取組み事業

(市 濱崎課長)

●緊急時・救急時に備える取組み事業

(市 濱崎課長)

事前質問

・救急医療情報キットの記入情報の更新について

・高齢者見守りキーホルダーの導入について

(川嶋委員)

こちらにつきましては、川嶋委員様の方からご意見ご質問いただいております。

昨年もご質問いただいておりますけれども、この救急医療情報キットの記入情報の更新というところが、本人の自己責任となっているが、どういった対策をしているのかということについてまず1点目ご質問いただいております。

こちらにつきましては、確かに1回記入していただくと、それがいつの情報なのか、古い情報になると、問題があるのかなというところがあります。

現在配布しているものには、そこまで大きく更新を促す文言を記載ができていないのですが、今在庫がほぼなくなり、新しく作り直しを進めております。そういった中で、書類の中に「定期的に見直しをしましょう。」という文言を大きく入れて、冷蔵庫を開ける度に見えるような、そういう形での様式に変えていきたいと考えております。

それから、書いていただく紙も最初から2枚ぐらい入れておいて、新しい情報をすぐに書いていただけるような、やり方を考えていきたいと考えております。

また、こちらにつきましては、広げていく、特に高齢者の皆様とかに広げていくということが必要になってきますので、今までのホームページ、広報させぼはもちろんですけれども、例えば、お子様が親御さんに「こういうものがあるよ。」と

いう感じで、紹介をしに実家に持って行っていただくような啓発が、何かメディアを使ってできないかなというところも、少し考えております。

それからもう1点、今後、認知症の高齢者が増えるという中で、他の地域では高齢者見守りキーホルダーというものが導入されていることから、本市としても導入してはどうかというご意見もいただいております。

これにつきましては、もともとこの緊急時連絡カードにもそういった機能がありますし、それから長寿社会課が行っている事業の中で、佐世保市認知症高齢者見守り支援事業という、写真つきの情報提供書ということで、QRコードがついたカードを携帯していただいて、そちらを読み取っていただくと、連絡先などがわかるという仕組みを既に導入をいたしております。そういったものを活用しながら、高齢者の皆様の身を守るということを行っていきたいと考えており、この登録された情報の更新については、定期的に呼びかけ等を行って確認、それから更新というところに努めて参りたいと考えております。

○災害時避難行動要支援者支援事業の推進事業

○福祉避難所事業

○地域公益事業への地域福祉ニーズの反映

(市 濱崎課長)

◎川内野委員長

ありがとうございました。ただいま基本目標3の事業内容につきまして説明をしていただきました。皆さんからご意見、ご質問をお願いいたします。事前質問に対する回答につきまして、よろしいでしょうか。川嶋委員、何かご意見ありましたらどうぞ。

◎川嶋委員

先ほど認知症の方の見守りにについての質問部分でQRコードを使った仕組みを行っていますということでしたが、認知症の方が徘徊して、発見に至ったケースというものは実例としてありますか。

◎川内野委員長

実例がありましたら、事務局からお願いいたします。

(市 長寿社会課 七種補佐)

QRコード付きシールでの発見についてはまだ事例の方はありません。QRコード付きシールではないのですが、認知症見守り支援登録では、本人の写真付きの情報を、警察や地域包括支援センターなどと共有しておりますので、それを参考に発見されたという事例はあっております。以上です。

◎川嶋委員

ありがとうございます。地域の放送で「〇〇さんが行方不明になっております。」というものがありますので、地域の方も、そういったQRコードを見ると、誰かわかるという方法をしっかり構築していただければなと思います。

◎川内野委員長

他に皆さんからご意見、ご質問ございませんか。特に、ご意見ないようでしたら、基本目標3につきましても、自己評価と同等の評価を委員会として行いますがよろしいでしょうか。

皆さん、ご了解いただいたということで、委員会としての評価も自己評価と同等とさせていただきます。

それでは、令和3年度の事業実施については、以上の通りですが、全体を通して何かございましたら、ご意見をどうぞ。

よろしいですかね。特にご意見がなければ以上となります。なお、今後の委員会の意見の取りまとめにつきましては、私と副委員長にご一任いただければと思います。それでは事務局から連絡事項をお願いいたします。

◆事務局

皆様ありがとうございます。連絡事項になります。

本日いただきましたご意見を踏まえて、評価案を整理して、再度各委員様へ評価表をお送りしますので、ご確認をいただきたいと思います。そのあと、委員長に最終確認をいただきまして、9月ごろに答申を行う予定としております。

答申は事務局と委員長での対応となります。

また、次回の推進委員会の開催は11月ごろを予定しております。

内容としましては先ほどのお話でもありましたが、令和5年度が計画の改定時期となっておりますので、それに向けた方針策定スケジュール等をお示しするための開催と考えておりますので、またよろしく申し上げます。事務局からは以上でございます。

◎川内野委員長

今の内容で、特にご質問ございませんか。

それでは、以上で議事はすべて終了ということになります。

今年度、もう一度11月ごろに委員会の開催がございます。次回はですね、ぜひ、顔を合わせて、皆さんそろった状態で、意見の交換ができればいいなと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

それではこれをもちまして、第5回地域福祉計画委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れ様でした。

■閉会

(終了 19:55)